

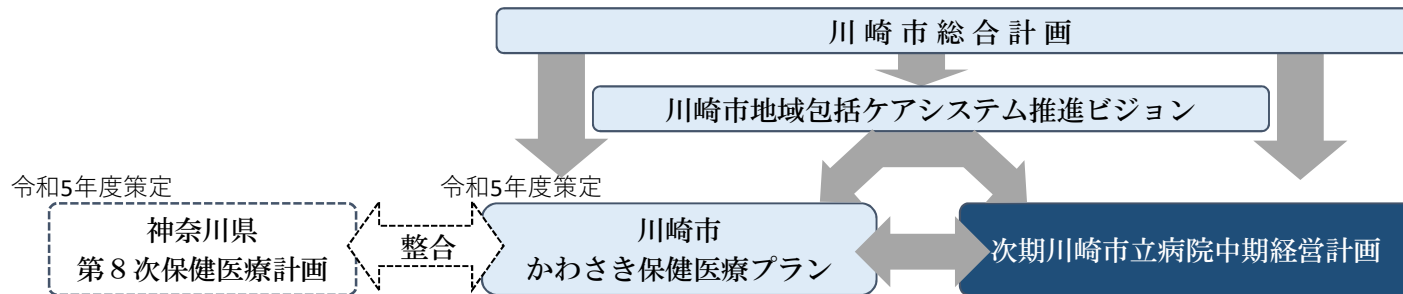
第1章 本計画について

1 策定の趣旨

- 川崎市立病院経営計画2022-2023に引き続き、市立病院が果たすべき役割を果たし、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供するとともに、経営基盤の強化に向け更なる経営改革と経営健全化を図るため、本計画を策定します。
- 国（総務省）は、公立病院が医師不足等による厳しい経営状況に直面する中、地域に必要な医療提供体制を確保するため、機能分化・連携強化、医師・看護師確保等による公立病院の経営強化を推進するため、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を令和4年3月に策定・公表しました。その中で、国は病院事業を設置する地方公共団体が、ガイドラインを参考に、地域の実情を踏まえた「公立病院経営強化プラン」を策定し、病院事業の経営強化に総合的に取り組むものとしているため、本計画は、その「公立病院経営強化プラン」に位置付けることとします。

2 計画の位置づけ

- 本市が目指す都市像やまちづくりの基本目標、基本政策、その方向性を明らかにする川崎市総合計画と連携する分野別計画に位置づけるとともに、関連するその他の県・市の計画等との連携や整合性を図ります。



3 計画期間

- 国の公立病院経営強化ガイドラインにより「公立病院経営強化プラン」は、令和9年度までの期間を対象とすることを標準とされているため、本計画は、令和6(2024)年4月から令和10(2028)年3月までの4年間を計画期間とし、令和5年度中に策定作業を行います。

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
現行経営計画	→								
次期中期経営計画			→						
第8次神奈川県保健医療計画 かわさき保健医療プラン			→						
川崎市総合計画第3期実施計画			→						

図 次期中期経営計画と関連計画の計画期間

# 次期川崎市立病院中期経営計画素案 概要

## 第1章 本計画について

### 4 策定経過

(1) 現行計画における主な取組と評価

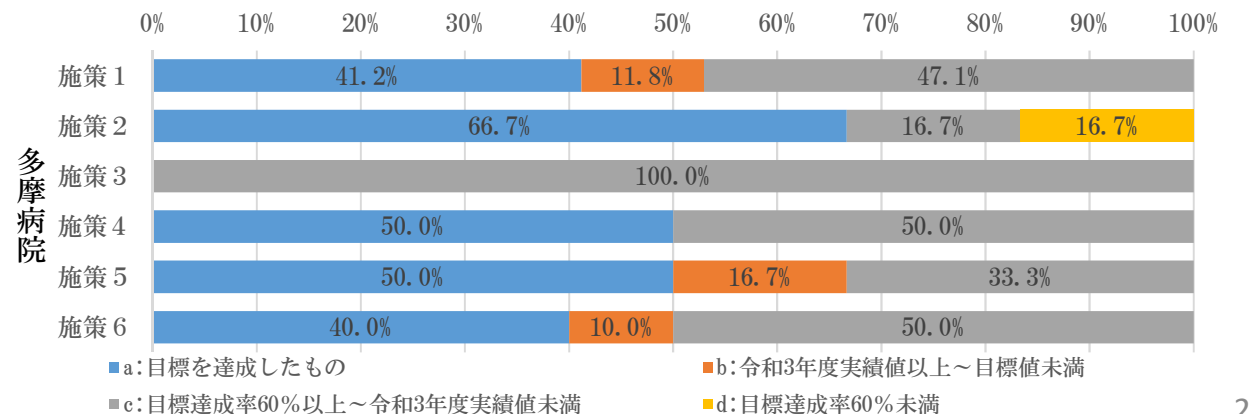
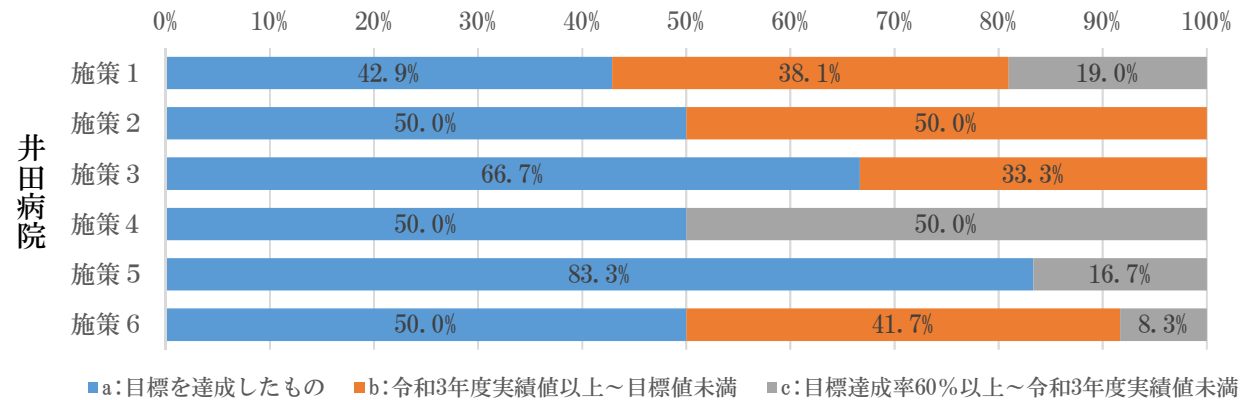
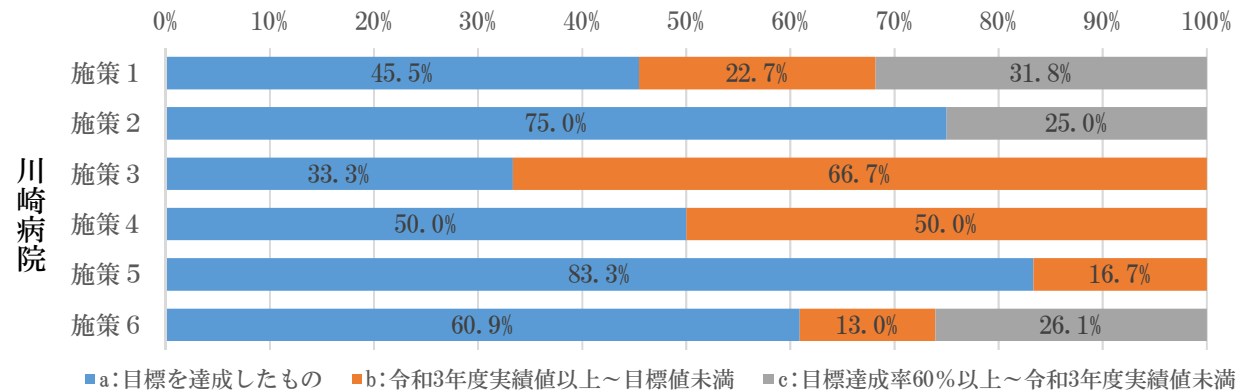
・現行計画の評価 <令和4年度>

施策名	評価		
	川崎病院	井田病院	多摩病院
施策1「医療機能の充実・強化」	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ
施策2「地域完結型医療の推進」	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ
施策3「効果的・効率的な運営体制づくり」	Ⅱ	Ⅰ	Ⅲ
施策4「患者に優しい病院づくり」	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ
施策5「地域・社会への貢献」	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ
施策6「強い経営体質への転換」	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ

※達成状況の基準

- Ⅰ.順調に推移した（目標達成した）
- Ⅱ.一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）
- Ⅲ.進捗が遅れた（計画策定時【令和3年度】を下回るものが多くあった）
- Ⅳ.進捗が大幅に遅れた（計画策定時【令和3年度】を大幅に下回った）

各施策に設定された成果指標の状況<令和4年度>



# 次期川崎市立病院中期経営計画素案 概要

## 第1章 本計画について

### 4 策定経過

#### (2) 外部委員からの意見

- 市立病院運営委員会委員から次の要旨の意見をいただき、それらの意見は次のような方向性で、次期経営計画策定の中で活かして行きます。

意見要旨①	経営計画、計画の評価上では多摩病院自体の経営状況が分からない。成果指標を統一しても良いのではないか。
次期計画における対応の方向性	指定管理者の経営状況については、民間のノウハウを活用したものであり、市の関与は限定的であるべきと考えております。会計の考え方も異なるため、直営病院と指標を横並びに比較できるものも限られておりますが、横並びに比較できる指標については、市立3病院共通の指標とします。
意見要旨②	地域の診療所の立場からすると、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行っている病院の病床利用率が低くなるのは、ある程度仕方ないと考えている。
次期計画における対応の方向性	感染管理の視点から新型コロナウイルス感染症の流行時には、病床利用率の低下が起こりえますが、流行状況を見極めながら、可能な限り通常診療との両立により病床利用率の向上を図ることを目標に掲げ、引き続き地域医療を守ってまいります。
意見要旨③	市立病院の機能について、「診療所等では提供が困難な医療」だけでなく、「一般病院及び診療所等では提供が困難な医療」を提供することを明記すべき。
次期計画における対応の方向性	市立病院は地域の基幹病院又は中核病院として、一般の病院では提供困難な医療を提供しており、地域の一般病院との役割分担について記載します。
意見要旨④	医師の働き方改革にあたってタスクシフトが行われた際に仕事のシフト先の職種の業務環境についても配慮すべき。
次期計画における対応の方向性	医師の働き方改革にあたっては、タスクシフト先の看護師、医療技術職などの業務環境の配慮についても検討し、経営計画にも記載します。
意見要旨⑤	各病院の患者さん（一般患者・紹介患者・救急患者）がどこから来ているのかマッピング・分析し、病院経営に有効活用すべき。
次期計画における対応の方向性	各病院に蓄積されてるデータを分析し、地域医療連携の更なる推進と、経営改善に利活用する方法について、調査・研究し、今後の取組について経営計画に記載します。

## 第2章 市立病院を取り巻く環境について

### 1 本市における医療需要と医療提供体制

本市における今後の人口推計

(単位:万人)

	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
人口	153.8	158.2	160.5	160.5	159.2	157.3	154.9	152.0	148.7	144.9
(うち65歳以上)	31.2	33.8	37.0	41.0	45.0	47.0	47.5	46.8	46.3	45.3

(1) 本市における今後の人口推計

(2) 疾患別入院患者数の増減率の推計

(3) 患者数と受療動向

- 本市の人口は当面増加を続けるが、令和12(2030)年頃をピークに人口減少への転換が想定されます。<sup>1)</sup>
- 老年人口は増加を続け、令和7(2025)年までの間に65歳以上の人口割合が21%を超え、超高齢社会の到来が想定されます。<sup>1)</sup>
- そのような状況の中で、市内における疾患別入院患者数推計では、分娩及び産じょくを除く全ての疾患で増加することが見込まれています。<sup>2)</sup>
- 新型コロナウイルス感染症の際にも積極的に重症・中等症患者の受入を行いました。今後も新興感染症の拡大に備える必要があります。
- 市立3病院は川崎市内の医療提供体制の中で大きな役割を担っており、今後増大する医療需要に対しても適切に対応する必要があります。

(4) 市内医療提供体制

### 2 医療制度改革の推進

(1) 社会保障費と診療報酬改定

- 医療需要の増加と、医療の高度化により、国の医療費は増大する傾向にある中で<sup>3)</sup>、医療療機能の分化・連携、在宅療養の推進等に係る診療報酬上の評価が行われている。<sup>4)</sup>
- ア 社会保障費の動向    イ 診療報酬改定の動向

神奈川県第8次医療計画  
かわさき保健医療プラン  
の策定作業に合わせて今後修正いたします。

(2) 医療提供体制の見直し

- 高齢化の進展に伴い医療需要の増加が見込まれる中で、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制が求められており、医療機能の“分化”と“連携”の推進が一層求められている。
- ア 地域包括ケアシステムの構築  
イ 地域医療構想の策定と入院機能の分化・特化の推進  
ウ 外来医療の機能の明確化・連携の推進

- エ 新興感染症発生・まん延時の医療体制  
オ 医師の働き方改革  
カ 医療DX(デジタルトランスフォーメーションの推進)

1) 川崎市総務企画局.川崎市総合計画 第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計(更新版) 【概要】より

2) 神奈川県.令和3(2021)年7月28日川崎地域地域医療構想調整会議配布資料 より

3) 財務省.2022社会保障 より

4) 厚生労働省.令和4年度診療報酬改定の基本方針 より

# 次期川崎市立病院中期経営計画素案 概要

## 第3章 公立病院経営強化プランのポイント

- 公立病院経営強化ガイドラインにより公立病院経営強化プランに記載が求められている6つのポイントについて考え方を示します。具体的な取組については、第5章「計画期間内における取組と成果指標について」に記載します。

### (1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- 地域の基幹病院又は中核病院として、診療所や地域の一般病院では提供が困難な、救急、小児、周産期、災害医療、がん診療、感染症、精神などの特殊医療や、高度な検査、手術などを、引き続き地域に対して提供する。
- 市立3病院の連携強化を行い、医療提供体制の充実・効率化を図る。
- 円滑な在宅復帰に向けて地域の医療機関や介護施設等との相互の機能分担と連携を進める地域医療・介護連携の取組を、より一層推進する。
- 他の医療機関と連携し、地域の救急医療体制の構築に積極的に貢献する。

### (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- 持続可能な地域医療の確保、医療の質の向上、新興感染症の感染拡大時等の対応等、公立病院の機能の維持・強化を図るため、引き続き医師、看護師をはじめとする病院職員の確保と育成を行う。
- 地域の医師、看護師等との連携も含めた、医師や看護師のタスクシフティング、適切な労務管理などにより、働き方・仕事の進め方改革を推進する。

### (3) 経営形態について

- 本市では、経営組織の効率化と経営責任の明確化を図るため、平成17年4月から病院事業に地方公営企業法を全部適用するとともに、人事・予算権限を有する病院事業管理者を設置している。また、多摩病院については、指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な運営を実施しています。今後も現行の経営形態のもと、企業性を発揮し経営基盤の強化に向けた取組を推進する。
- 他の経営形態のメリット・デメリット等についても調査・研究を行う。

### (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

- 新興感染症等の感染拡大に備え、公立病院として感染患者の速やかな受入れができるよう、引き続き院内感染対策の徹底や専門人材の育成を推進する。
- 個室化、陰圧化、動線分離等の施設・設備の整備、感染防護具等の備蓄、クラスター発生時の対応強化などについて引き続き検討する。



図 川崎病院感染症病棟

### (5) 施設・設備の最適化

- 病院施設や設備の修繕や更新などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化に取り組む。公立病院の果たすべき役割・機能の観点から必要性や適正な規模、収支シミュレーション等について十分に検討を行い、病院施設・設備の修繕・更新を計画的に推進する。



図 川崎病院配管の例  
病院施設は、365日24時間稼働しており、通常施設より劣化の進行が速い可能性がある。

### (6) 経営の効率化等

- 光熱水費の前例のない高騰に加え、材料費、委託料などが増加しており、当面は非常に厳しい収支状況が見込まれているが、不採算医療等を提供する役割・機能を確保した上で、市立3病院を合わせた経常収支の計画期間中の黒字化に向けて、収益確保と支出削減の取組を推進する。
- 医師・看護師の不足、人口減少・少子高齢化の急速な進展に伴う医療需要の変化、医療機関における控除対象外消費税の負担、今後の物価変動、公定価格である診療報酬の動向など、病院の経営環境を取り巻く課題及び不確定な要素は多くあります。そのような中でも、持続的・安定的な地域医療の確保に向け、引き続き地域を含めた医療の効率化に向けて最大限取り組んでいきます。

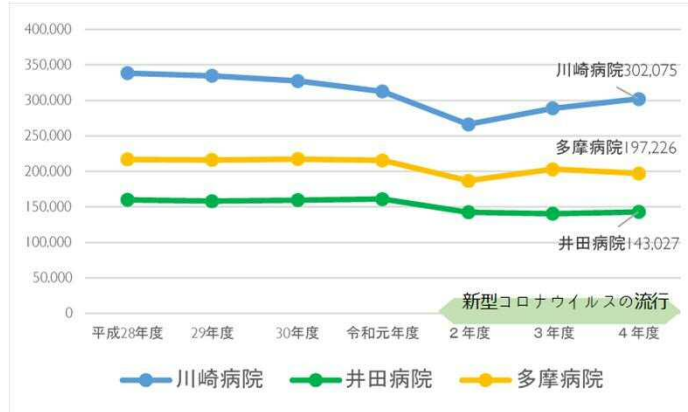
# 次期川崎市立病院中期経営計画素案 概要

## 第4章 市立病院の現状

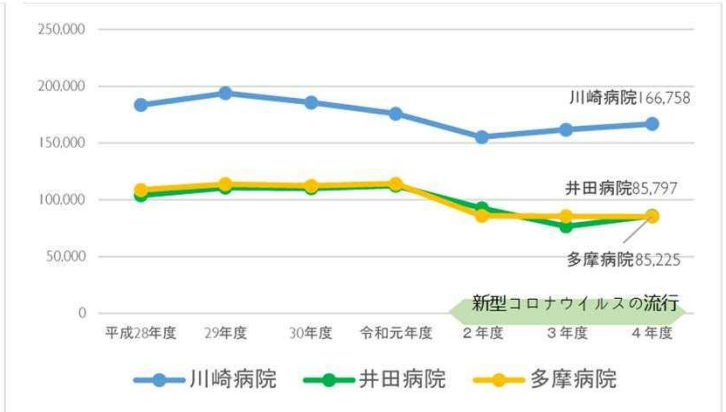
- (1) 市立病院の経営形態
- (2) 市立病院の機能と果たすべき役割

市立病院は、公共の福祉の増進と経済性の発揮を基本としながら、高度・特殊・急性期医療や、救急医療等を安定的かつ継続的に提供するとともに、災害、研修教育等の対応を含めた医療行政の推進や、地域医療機関との連携促進による医療資源の有効活用と本市医療水準の向上に寄与しています。

市立3病院 年間延外来患者数推移 (単位:人)



市立3病院 年間延入院患者数推移 (単位:人)



市立3病院の配置と機能分担



本市病院事業会計における各病院の経常損益の推移 (単位:百万円(税抜))



1) 川崎市総務企画局、川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計(更新版)【概要】より  
 2) 神奈川県、令和3(2021)年7月28日川崎地域地域医療構想調整会議配布資料より  
 3) 神奈川県、第8次保健医療計画骨子案より

4) 財務省、2022社会保障より  
 5) 厚生労働省、令和4年度診療報酬改定の基本方針より

## 第5章 計画期間内における取組と成果指標について

### 1 施策の方向性

- (1) 計画の目標 川崎市総合計画に掲げた「信頼される市立病院の運営」を目標とします。
- (2) 基本方針 現行計画の基本方針を引き継ぎ、第8次医療計画の中で検討されている新たな課題などへの対応を踏まえ、次の5つの基本方針を掲げ取組を推進します。

#### 基本方針1 いのちと健康を守る良質な医療の提供

- 高度・特殊・急性期医療や救急医療等を継続的かつ安定的に提供する。
- 救急やがん医療など、今後、需要の増加等が見込まれる分野の医療機能の充実・強化に向けた体制整備を進める。

#### 基本方針2 機能分担と連携による地域完結型医療の推進

- 地域の基幹病院又は中核病院として、診療所等では提供が困難な高度医療や検査、手術などを必要なときに迅速かつ効果的に提供し、円滑な在宅復帰に向けて地域の医療機関や介護施設等との相互の機能分担と連携を進める地域医療・介護連携の取組を、より一層推進する。
- 「住み慣れた地域での医療、介護等の提供」が効率的、効果的に行われるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する。

#### 基本方針3 災害・新興感染症等を想定した危機管理体制の充実

- 災害時に必要な医療を迅速かつ確実に提供できるよう、防災マニュアルの見直しや、災害・防災訓練等の充実、エネルギーセキュリティの向上を図り、初動の対応能力や傷病者の受入能力の強化に取り組む。
- 情報セキュリティの確保に取り組み、患者の情報を守る。
- 新興感染症等の感染拡大に備え、公立病院として感染患者の速やかな受入れができるよう、引き続き院内感染対策の徹底や専門人材の育成を推進するとともに、パンデミックへの対応力の強化に取り組む。

#### 基本方針4 地域や社会に貢献する医学・医療の実践

- 医学の発展につながる研究や地域の医療従事者等の育成支援、市民への医学知識の普及啓発に取り組み、地域や社会に貢献する。
- SDGsの達成に寄与する。

#### 基本方針5 安定的な医療提供を支える経営基盤の強化

- 本市の総人口が増加する中、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、働き方・仕事の進め方改革を着実に推進し、必要な医療職の確保・育成に継続して取り組む。
- 現行の経営形態のもと、経営基盤の強化に向けた取組を推進する。
- 病院施設や設備の修繕や更新などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化に取り組む。
- 診療報酬や税制などの病院事業を取り巻く制度に対して理解を深め、それらを活用し収益に結び付ける取組を進める。

## 第5章 計画期間内における取組と成果指標について

### 2 施策体系

・現行計画の施策体系を引き継ぎつつ、病院事業で課題となっている施設・設備の適正管理に向けた取り組みを強化します。

#### 施策1 医療機能の充実・強化

##### 取組項目

- (1) 救急・災害医療機能の強化
- (2) がん診療機能の強化・拡充
- (3) 高度・専門医療の確保・充実
- (4) 医療安全の確保・拡充

#### 施策2 地域完結型医療の推進

##### 取組項目

- (1) 医療機能の分化・連携と地域包括ケアシステムの推進

#### 施策3 効果的・効率的な 運営体制づくり

##### 取組項目

- (1) 人材の確保・育成の推進
- (2) 働き方・仕事の進め方改革の推進

#### 施策4 患者に優しい病院づくり

##### 取組項目

- (1) 患者サービスの向上

#### 施策5 地域・社会への貢献

##### 取組項目

- (1) 地域・社会への貢献

#### 施策6 強い経営体質への転換

##### 取組項目

- (1) 収入確保に向けた取組の推進
- (2) 経費節減・抑制の強化
- (3) 経営管理体制の強化
- (4) 施設・設備の適正管理



# 次期川崎市立病院中期経営計画素案 概要

## 3 具体的な取組 4 収支見込 5 成果指標

収支に関わる指標は、今後予算編成作業の中で検討してまいります。

### <計画期間内における主な取組の概要>

#### 川崎病院



- 計画期間内に新救命救急センターの運用開始など、川崎病院再編整備事業による機能拡張を行い、救急機能をはじめとして、医療機能の充実を行います。また、働き方改革を推進し、医師の長時間労働への対策を行います。

### <目標値（抜粋）>

	R4年度 実績値	R6年度 目標値	R7年度 目標値	R8年度 目標値	R9年度 目標値
新救命救急センターの運用	土壌対策等	施工	運用開始	運用	運用
救急搬送受入数	6,846人	6,800人	7,000人	7,200人	7,500人
化学療法延べ患者数	9,538人	10,000人	10,000人	12,000人	12,000人
時間外労働時間が月80時間を 超える医師人数	67人	49人	41人	33人	30人

### <計画期間内における主な取組の概要>

#### 井田病院



- 地域医療支援病院を目指し、地域の医療機関との連携を今まで以上に強化、充実させます。また、地域がん診療連携拠点病院、結核病棟、緩和ケア病棟、地域包括ケア病棟などの特色を生かし、地域に貢献していきます。

### <目標値（抜粋）>

	R4年度 実績値	R6年度 目標値	R7年度 目標値	R8年度 目標値	R9年度 目標値
つなぐ、つながるホッとライン件数 [連携登録医からの直通電話]	0件	180件	190件	200件	210件
他医療機関からの放射線治療紹介患者数	128人	150人	150人	150人	150人
化学療法延べ患者数	1,584人	1,600人	1,650人	1,700人	1,750人
悪性腫瘍手術総件数	468件	480件	485件	490件	495件

### <計画期間内における主な取組の概要>

#### 多摩病院



- 指定管理者（聖マリアンナ医科大学）による病院の管理・運営のもと、北部地域において小児救急を含めた救急医療を中心に、高度、特殊、急性期医療を安定的に提供します。また、医科大学が指定管理者として運営しているため、教育面にも力を入れています。

### <目標値（抜粋）>

	R4年度 実績値	R6年度 目標値	R7年度 目標値	R8年度 目標値	R9年度 目標値
救急搬送受入数	4,296人	5,000人	5,000人	5,100人	5,100人
緊急手術件数	289件	300件	300件	300件	300件
内視鏡検査件数	5,288件	5,400件	5,400件	5,400件	5,450件
栄養サポートチーム回診延べ患者数	764人	775人	800人	800人	800人
臨床研修指導医数	49人	55人	55人	56人	56人

## 第6章 進捗管理と点検・評価について

- 毎年点検・評価を行い、外部委員で構成される市立病院運営委員会において、第三者の立場から客観的な御意見をいただき、結果をホームページに公表します。